

障がい者を対象とした会計年度任用職員募集要項

乙訓福祉施設事務組合

新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、試験の中止や延期を含めて内容変更される場合があります。変更の場合には、申し込み者本人へ申込書に記載のE m a i lへ通知するほか、随時組合ホームページ (<http://www.otsufuku.com>) を更新しておりますので、常に最新の情報をご確認ください。

1 募集職種等

職種	身分	勤務場所	採用予定人員	業務内容
相談支援専門員	会計年度任用職員(パートタイム)	乙訓福祉施設事務組合(長岡京市井ノ内)	1名	<ul style="list-style-type: none">・児童の相談支援業務・電話対応、来客対応

2 応募資格

次に掲げる手帳の交付を受けている者

- (1) 身体障害者手帳
- (2) 都道府県知事又は政令指定都市の長が交付する療育手帳
- (3) 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳は、申込日及び面接日において有効であることが必要です。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 乙訓福祉施設事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び応募手続

受付期間	令和4年3月17日（木）～随時	
提出書類	<p>ア 会計年度任用職員試験申込書（写真貼付のうえ） 本組合所定のものに必要事項を記入し、指定の写真（裏面に氏名記入）を貼ったもの。 <u>※乙訓福祉施設事務組合のホームページ（http://www.otsufuku.com）からダウンロードできます。A4サイズにて印刷してご利用ください。</u></p> <p>イ 「相談支援従事者初任者研修修了証」の写し（6日間コース・演習コース※取得都道府県で日数等が若干異なります。） もしくは 「相談支援従事者現任研修修了証」の写し</p>	
申込方法	郵送の場合	<p>「簡易書留」・「レターパックプラス」 <u>※普通郵便・レターパックライトは不可とし、指定以外の方法で送付された場合は不受理として受付できませんのでご注意ください。</u></p> <p>（宛先）〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17-8 「乙訓福祉施設事務組合 総務課 会計年度任用職員試験担当」 あて</p>
	持参の場合	<p>乙訓福祉施設事務組合総務課に直接お持ちください。 【受付時間】 土日・祝日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで</p>

4 選考の方法及び内容

(1) 書類選考

提出された応募書類により、記載内容を確認します。

(2) 面接

書類選考後、面接を実施します。

日時、面接場所等は、追って応募者に電話連絡します。

※ 面接の際に障害者手帳等の原本を確認しますので、持参願います。

(3) 採用

面接結果を文書通知します。

5 勤務条件等

(1) 任用期間

令和4年4月1日、令和4年5月1日又は令和4年6月1日～令和5年3月31日

※ 勤務成績によっては、令和5年度以降に再度任用する場合があります。

(2) 勤務時間

週20時間以上週30時間以内で別途相談

※月曜日～金曜日（祝日及び年末年始除く。）の午前8時30分～午後5時の間で別途相談

週5日（6時間×5日）⇒週30時間

(3) 報酬

職種	報酬月額等（令和4年3月1日現在）
相談支援専門員	月額168,310円（予定）（週30時間の場合） ※週20時間の場合は、月額112,207円（予定）となります。

※ 上記のほか、採用された職員の状況に応じて、通勤手当・期末手当が支給されます。

※ なお、民間給与の動向や、人事院勧告等により給与の改定が行われる場合があります。

(4) 休暇

年次休暇、特別休暇等

(5) 社会保障

雇用保険、健康保険、労災保険、厚生年金保険

6 その他

(1) 身体に障がい等を有する場合等について、面接に際して支障のないよう配慮します。必要とする方は、申込時に電話又は文書等で申し出てください。

(2) 応募手続など不明な点については、総務課（電話 075-954-6507）にお問合せください。

お問合せ先 乙訓福祉施設事務組合 総務課
〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17-8
電話 075-954-6507